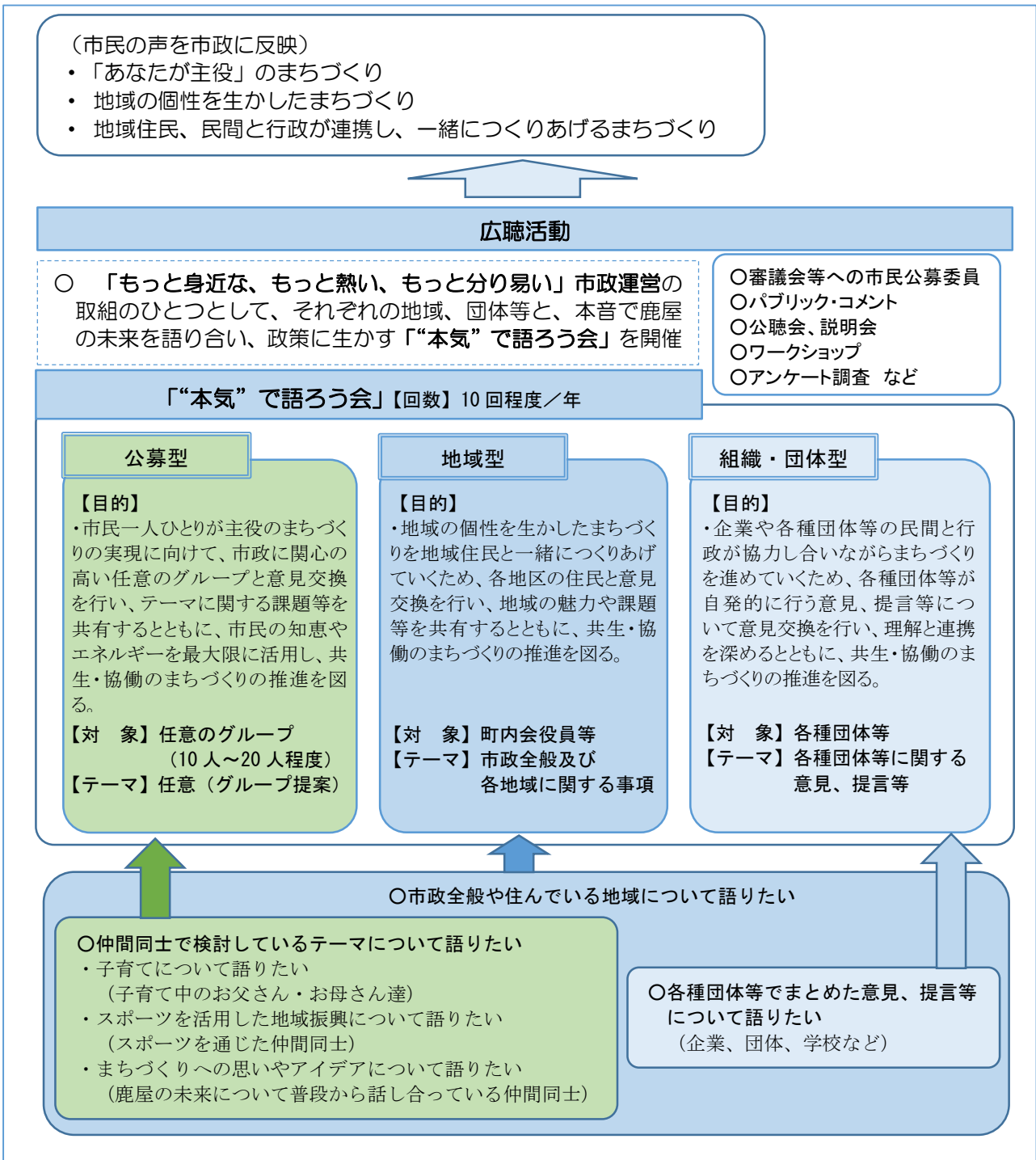


# 「本気」で語ろう会 実施要領

## 1 趣旨・目的

「もっと身近な」、「もっと熱い」、「もっと分り易い」市政運営」の取組の一つとして、様々な活動を行っている市民の方々と市長が直に意見交換を行い、現状の相互理解を深めるとともに今後の方策等について共に考え、市民の声を市政へ反映させることで、市民一人ひとりが主役のまちづくりと地域の個性を生かした共生・協働のまちづくりを積極的に推進し、活力ある鹿屋市づくりを目指す。

## 2 「本気」で語ろう会 全体像



### 3 公募型

#### (1) 目的

市民一人ひとりが主役のまちづくりの実現に向けて、市政に関心の高い任意のグループと意見交換を行い、テーマに関する課題等を共有するとともに、市民の知恵やエネルギーを最大限に活用し、共生・協働のまちづくりの推進を図る。

#### (2) 対象

公募型の参加対象者は、市内に在住、通勤又は通学している人により構成された概ね10人から20人程度のグループとする。ただし、母体を同じくする団体等を除く（団体等による申込みはできない）こととする。

#### (3) 開催方法

開催を希望するグループが市へ申込みを行い、申込みに基づいて、市とグループとの間で調整して決定する。

意見交換会の司会進行は、原則としてグループにおいて行うこととし、市長は、意見交換会のテーマに関係する職員を同席及び発言させることができることとする。

(申込み)

開催を希望するグループは、開催希望日時、開催場所、意見交換のテーマを定め、別紙申込書(公募型)により申込むものとし、市とグループとの調整により決定する。

(開催日時)

開催日は平日とし、意見交換の時間は、原則として午前10時から午後9時までのうち1時間30分以内とする。

(開催場所)

公募型の開催場所は、鹿屋市内とする。

#### (4) 募集

開催を希望するグループの募集は、市ホームページ又は広報かのや等を通じて行うものとする。

#### (5) 開催の制限

申込み時及び開催までの間において、その内容が次のいずれかに該当すると認められる場合は、開催しないものとする。

- ・ 特定の政党、政治団体、宗教等に関するもの
- ・ 営利を目的とするもの
- ・ テーマが国又は県の制度に限定されるもの
- ・ 個別相談又は苦情を目的とするもの
- ・ その他、開催することが適切でないと認められるもの

#### (6) 公表

意見交換会の開催結果については、市ホームページ又は広報かのや等を通じて公表するものとする。

## 4 地域型

### (1) 目的

地域の個性を生かしたまちづくりを地域住民と一緒に作りあげていくため、各地区の住民と意見交換を行い、地域の魅力や課題等を共有するとともに、共生・協働のまちづくりの推進を図る。

### (2) 対象

地域型の参加対象者は、各地区の町内会役員等とする。

### (3) 開催方法

市内の町内会連絡協議会の単位で実施することとし、市長が、開催日時、開催場所（テーマを設ける場合はテーマ）を定め、参加者を募集する。

意見交換の方法は、座談会又はフリートーク方式とする。

(開催日時)

開催日は平日とし、意見交換の時間は、原則として午前 10 時から午後 9 時までのうち 1 時間 30 分以内とする。

(開催場所)

地域型の開催場所は鹿屋市内とし、町内会連絡協議会の地区割りで開催する。

### (4) 募集

参加者の募集は、市ホームページ又は広報かのや等を通じて行うものとする。

### (5) 公表

意見交換会の開催結果については、市ホームページ又は広報かのや等を通じて公表するものとする。

## 5 組織・団体型

### (1) 目的

企業や各種団体等の民間と行政が協力し合いながらまちづくりを進めていくため、各種団体等が自発的に行う意見、提言等について意見交換を行い、理解と連携を深めるとともに、共生・協働のまちづくりの推進を図る。

### (2) 対象

対象団体は、市内に在住、通勤又は通学する 10 人から 20 人程度の者で構成され、市内で事業その他の活動を行う団体若しくは市外に在住する本市出身者の団体とし、市と協働しながらまちづくりを進める団体とする。

### (3) 開催方法等

各部において抽出された対象団体若しくは自発的に依頼のあった団体に対して、意見交換会の開催希望（意見、提言等）の有無等を確認し、開催する団体を決定する。

意見交換会のテーマは、対象団体の意見、提言等とし、市長は関係する職員を同席及び発言させることができることとする。

(対象団体の抽出・選定)

対象団体の抽出・選定に当たっては、所管部において、所管分野における対象団体

を抽出することとし、抽出された団体に対して、意見交換会の開催希望（意見、提言等）の有無を確認する。

開催の条件については、団体において意見・提言等がまとめられていること、出席者が概ね 10 人以上確保できることとする。

開催を希望する団体が多い場合は、抽選又は選考によって開催回数内で調整することとする。

（開催日時）

開催日は平日、意見交換の時間は、原則として午前 10 時から午後 9 時までのうち 1 時間 30 分以内とし、市と対象団体との調整により決定する。

（開催場所）

組織・団体型の開催場所は、市と対象団体との調整により決定する。

（公表）

意見交換会の開催結果については、市ホームページ又は広報かみや等を通じて公表するものとする。

## 6 共通事項

### （1）開催回数

各型合わせて、年間 10 回程度とする。

### （2）庶務

意見交換会の庶務は、市長公室広報広聴課において処理する。

### （3）その他

このほか、会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

# “本気”で語ろう会 申込書

平成 年 月 日

グループの名称		
代表者名		
テーマ		
開催希望日 (※日程調整をさせていただきます。)	第1希望	平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
	第2希望	平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
会 場	名 称	
	所在地	
参加予定人員 (概ね10人以上)	人 (別紙参加者名簿のとおり)	
グループの紹介		
連絡先 (※日中に連絡の取れる連絡先をお願いします)	住 所	〒
	電話番号	
	E-mail	
	担当者名	
<p>※ 市長日程、申込状況などさまざまな事由により日程の調整や変更をさせていただく場合がありますので予めご承知おきください。</p> <p>※ 会議の内容は、市ホームページや広報かのやで公開させていただきますので、ご了承ください。</p>		
<連絡欄>		

<申込み及び問合せ先>

〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1 鹿屋市役所 広報広聴課

TEL 0994-31-1122 FAX 0994-43-6821

E-mail : kouhou@e-kanoya.net

(別紙)

## 参加者名簿

グループの名称 ( )

No.	氏名	年齢	住所	職業
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				